　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年１１月１１日

高原町放課後児童クラブ

入会（継続）申込希望の皆様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高原町長　高妻　経信

令和７年度　高原町放課後児童クラブ入会案内

　本町では、就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びと

生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的に放課後児童クラブを実施しています。

　令和７年４月から入会（継続を含む）を希望される児童の保護者の方は、入会申込書及び必要書類を下記のとおり提出してください。

　また、入会決定については、『高原町放課後児童クラブ入会基準表』を用いて選考させていただきます。御申込みが放課後児童クラブの定員を超える場合は、入会をお待ちいただくか、希望されているところとは別の放課後児童クラブへの入会を御検討いただく場合があります。御了承の上、御申込みくださいますようお願いいたします。

記

対象児童　　令和７年４月時点で、小学１年生から小学６年生までの保護者が仕事や病気等の理由で保育を受けられない児童

提出書類

1. 入会申込書
2. 放課後児童クラブの入会に関する同意書兼誓約書
3. 就労証明書（会社等に就労している方）（就労している父母それぞれ）
4. 自営業等申告書

（法人ではない自営業等、妊娠出産、保護者の疾病、就学等）

1. 入会希望理由が就労以外の場合、保育ができないことを証明する書類

（例：診断書、母子手帳等の写し）

※ ①～⑤は、兄弟姉妹で入会を申し込む場合は１部で結構です。

**※ ③は、保育所等入所申し込みで提出される場合は不要です。**

※ ①～④は、健康課子育て支援係及び各放課後児童クラブで配布しています。

また、町ホームページからダウンロード可能です。

受付期間・受付場所

**令和６年１２月９日（月）～１２月１２日（木）**

**１６時～１９時　　　ほほえみ館　中研修室**にて**受付**

**(受付は、窓口申込のみになります)**

※　上記期間を過ぎて申し込まれた場合は、期間内に申し込まれた方を優先させていただきます。

≪裏面へ≫

町内放課後児童クラブ

※　各クラブの定員・利用料等については別添の一覧をご覧ください

※　高原小学校放課後児童クラブは、令和8年度の小学校統廃合準備に伴い、空き教室の確保が難しいため、令和６年度末で閉所になります。

留意事項

1. 申込書及び添付書類には、記入漏れがないようにお願いします。
2. 原則として保護者による送迎となります。
3. 申込書受理後、選考を行い、決定通知書等をお送りします。
4. 長期休暇（夏休み等）のみの入会申込についても、締切までに提出してください。
5. 入会決定後、各放課後児童クラブにより追加で書類（保健調査票等）の提出をお願いする場合があります。
6. 入会後、利用がない日や利用料未納が続く場合、要件が合わなくなった場合、児童が指導員の指導に従わず、集団生活に影響がある場合等には退会していただくことがあります。

（文書取扱　健康課）

子育て支援係　古市（ふるいち）

℡　０９８４-21-２４２３